



会長あいさつ



曾於市農業委員会 会長 山口 裕之

農業委員会だより第21号の発行に当たり、御挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、日頃より本市農業委員会の活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。国際情勢の不安定化、気候変動、人口減少や高齢化など、農業経営に様々な影響を与えています。

昨年、私たちの生活に大きな影響を与えた出来事の一つが、米をめぐる混乱でした。店頭から米が一時的に消える光景や価格の高騰、備蓄米の放出等、農業の問題が一気に生活の問題として可視化された象徴的な出来事であり、需給混乱は、消費者の認識と農業の現実のかい離を強く感じさせるものでした。

このような中、四半世紀ぶりに改正された食料・農業・農村基本法が施行され、令和7年4月には新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。最大のポイントは、平時からの食料安全保障の実現と、そのための農業構造の集中的な転換です。

食料の安定的な供給については、国内農業生産の増大を基本としつつ、安定的な輸入及び備蓄の確保、さらには、食料供給能力を確保するための輸出促進も位置づけられています。海外からの食料輸入が不安定化するリスクや、世界的な食料需要の増加に対応するため、国内の食料自給率向上と、海外へも供給できる力の強化が重視されています。

農業は「食」を支える最も重要な産業であり、持続的な発展には、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上が必要です。農業委員会では、地域の貴重な資源である農地を守り、次世代へ継承していく重要な役割を果たすためにも、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等による農地利用の最適化を推進してまいります。

また、本年7月に農業委員19人、同年9月には農地利用最適化推進委員19人の改選期を迎えます。改選にあたっては、性別や年齢にかかわらず多様な人材の参画が求められています。認定農業者等の担い手はもとより、女性や青年農業者がそれぞれの視点や発想をもって、地域農業の発展に一層貢献していただきたいと強く願っています。

地域農業の持続的な発展のために、これからも農業者や関係機関の皆様と協力し、積極的に農業委員会活動に取り組んでまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。